

平成21年度 第1回宇治市総合計画審議会

平成21年8月6日(木)

【事務局(吉田)】 政策推進課企画係長の吉田でございます。

本日は、皆様方には大変お忙しく、また暑い中、本審議会へご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

会議に入らせていただく前に、事務局より報告事項がございます。

平成21年2月19日に開催いたしました総合計画審議会において、第14期宇治市総合計画審議会委員として、平成23年2月18日までの任期で26名の方々に委嘱をし、委員にご就任いただき、委員の互選により川本委員長並びに山本副委員長をご選任いただいたところでございます。

また、その後、本年4月1日に宇治市総合計画審議会設置条例の一部を改正し、公募により選出された方が本審議会の委員に加わることとなっております。本年、5月21日から6月12日まで募集を行い、選考を行った結果、新たに10名の市民公募委員の方が選出されました。これにより、全員で36名の委員の方で平成21年度第1回宇治市総合計画審議会を開催することとなりました。

また、前回の審議会以降に2名の委員の方に異動がございました。後ほど、合わせまして12名の方に新たに委嘱をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日もご欠席の方をご報告申し上げます。

木村みさか委員、牧紀男委員、岡秀和委員、以上、3名の方より所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

また、木村光長委員、白谷委員は少しおくれるとのご連絡をいただいております。

これよりは、川本委員長に進行のほどよろしくお願いいたします。

【川本委員長】 ただいま事務局からご紹介をいただきました、川本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

それから、こちらにおられるのが副委員長をお願いする山本委員さんでございます。

【山本副委員長】 山本でございます。よろしくお願いいたします。(拍手)

【川本委員長】 2人とも甚だふつつか者でございますけれども、皆様方のご協力とご支援をいただきまして、何とか有意義な会議運営を図ってまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、以下、座らせていただきたいと思います。

まず、お手元に本日の第1回宇治市総合計画審議会の会議次第というのが一番最初にあると存じますが、これに沿いまして議事進行を図ってまいりたいと思います。

1番最初に1、開会というのが今終わらせていただいたわけでございます。

したがって、2番目に2とあります委嘱状の交付、先ほど事務局からご説明がありました委員の方に委嘱状を交付していただきたいというふうにお願いいたします。

どうぞよろしく申し上げます。

【事務局（吉田）】 それでは、恐れ入りますけれども、事務局からお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

宇治市議会議員、平田研一様。

（委嘱状交付）

【事務局（吉田）】 宇治市連合育友会会長、白谷吉弘様。

（委嘱状交付）

【事務局（吉田）】 続きまして、市民公募の委員の方に移ります。

石崎利壽様。

（委嘱状交付）

【事務局（吉田）】 桑原節雄様。

（委嘱状交付）

【事務局（吉田）】 佐原勤様。

（委嘱状交付）

【事務局（吉田）】 澤田知弘様。

（委嘱状交付）

【事務局（吉田）】 関口翔平様。

（委嘱状交付）

【事務局（吉田）】 榊村雅文様。

（委嘱状交付）

【事務局（吉田）】 山上義人様。

（委嘱状交付）

【事務局（吉田）】 山中環緒様。

（委嘱状交付）

【事務局（吉田）】 吉田健治様。

（委嘱状交付）

【事務局（吉田）】 中村亜希子様。

（委嘱状交付）

【事務局（吉田）】 ありがとうございました。

以上で新委員の委嘱状交付を終わらせていただきます。

【川本委員長】 ありがとうございました。

それでは、本日、久保田市長のご臨席をいただいておりますので、一言ごあいさつをちょうだいできればありがたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

【久保田市長】 皆さん、こんにちは。

本日、平成21年度第1回宇治市総合計画審議会を開催させていただきましたところ、委員の皆様方には大変暑い中、また、何かとご多忙の中にもかかわらず、ご出席を賜りまこと

にありがとうございます。

現在の我が国の経済情勢は、アメリカに端を発しましたサブプライムローンの影響によります株式や金融市場の混乱、さらには個人消費の縮小などによりまして、非常に厳しい状況が続いております。

政府の7月の月例経済報告におきましては、景気の基調判断が3カ月連続で上方修正されたとは申しますものの、本市の経済状況はまさにそのことが実感できるというところまでには、まだ回復していないというのが実情ではないかと考えております。

本市の財政状況を見ますと、平成20年度の決算見込みにおきまして、市税収入が過去最高水準の状況にありますものの、財政状況の弾力性を示します経常収支比率は扶助費の増加などによりまして、依然として高い率で推移をし、前年度同様90%を超える見込みとなりますなど、財政構造の硬直化が進んでおります。

また、少子高齢社会の一層の進展によりまして、長期的には納税義務者数の減少に伴います個人市民税の減収が見込まれます一方で、歳出面におきましては、社会保障関係経費の増加やますます多様化いたします市民ニーズへの対応など、本市の財政を取り巻く環境はこれまで以上に厳しい状況となっております。

本市といたしましては、今後とも、積極的に行財政改革を推進いたしますとともに、限られた財源を重点的かつ効果的に活用いたしまして、総合計画の都市像の実現に向けたまちづくりに引き続きまして、全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

さて、宇治市総合計画審議会は、本市の附属機関といたしまして、昭和47年に設置をさせていただきました。本市のまちづくりの指針でございます総合計画の策定・改定等に関して諮問をさせていただきまして、必要な調査、さらに審議とともにご答申をいただいているところでございます。

これまでは、定数を30人以内としておりましたけれども、市民の皆様方の市政への参画を促進し、市民の皆様方とのパートナーシップによるまちづくりをより推進いたしますため、今回、新たに市民公募委員の皆様方にお入りをいただき、定数を40人以内と改定させていただきました。

したがって、本年2月にご就任をいただいております委員の皆様方に加えまして、本日、先ほど委嘱状をお渡しさせていただきました、市民公募委員の10名の皆様をはじめ、交代等も含めて新たに12名の方々にご就任をいただいたところでございます。

この後、宇治市第5次総合計画の策定につきまして、諮問をさせていただきたいと考えておりますが、次期の総合計画となります第5次総合計画におきましては、第4次までの総合計画の進捗の成果を受け継ぎながらも、「もっと暮らしやすい」、「もっと市民が誇れる」まちづくりの実現に向けまして、まさに住みよさが実感できます21世紀のふるさと宇治の創造を目指しまして、全庁を挙げて取り組んでまいる所存でございますので、委員の皆様方の忌憚のないご意見をちょうだいいたしますとともに、活発なご論議とご審議を賜りますようお願い申し上げます。

また、新たな総合計画の策定に当たりましては、再来年の2月までという大変長い期間をかけまして、集中的な審議会の開催など、大変委員の皆様方にはご苦勞をおかけすることになりますけれども、ふるさと宇治市の発展のために、何とぞ皆様方のご尽力を賜りますよう、また、ご指導を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますけれども、第1回審議会の開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

【川本委員長】 ありがとうございます。

それでは、今、市長からごあいさつをいただいたように、12名の方が新たにご就任をいただきましたので、ご出席の委員の方々から一言ずつ自己紹介をしていただければありがたいと存じます。

差し支えなければ座席の順番に従って、向野委員さんから、ひとつよろしくお願い申し上げます。

【向野委員】 市会議員の向野です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【平田委員】 同じく市会議員の平田研一でございます。よろしくお願いいいたします。

【高橋委員】 同じく市会議員の高橋尚男でございます。どうぞよろしくお願いお願いいいたします。

【青野委員】 同じく市会議員の青野仁志でございます。どうかよろしくお願いをいたします。

【池内委員】 同じく市会議員の池内光宏でございます。どうぞよろしくお願いお願いいいたします。

【藤田委員】 同じく市会議員の藤田稔でございます。どうぞよろしくお願いお願いいいたします。

【緒方委員】 佛教大学社会福祉学部の緒方と申します。どうぞよろしくお願いお願いいいたします。

【高原委員】 京都府立大学生命環境科学研究科の高原です。森林関係の専門でございます。よろしくお願いいいたします。

【塚口委員】 立命館大学の塚口でございます。都市交通といったところを専門としております。どうぞよろしくお願いお願いいいたします。

【西岡委員】 佛教大学教育学部の教授、それから、佛教大学生涯学習四条センターの所長もしております西岡です。よろしくお願いいいたします。

【石崎委員】 市民公募の石崎利壽と申します。どうぞよろしくお願いお願いいいたします。

【桑原委員】 同じく市民公募の桑原でございます。

語るべき肩書は今のところ何もございません。ただ、4年ほど前に宇治に引っ越してまいりまして、ここを余生の地として定めたものですから、この地域を一番にしたいという思いだけはたくさんございます。

それと、民間企業におりまして、長期計画というのを何回も扱ったことがあるのと、それから、四十数カ国いろんな国を見たものですから、その辺の何か熱き思いにうまくくっついてお役に立てればいなと考えています。よろしくお願いいいたします。

【佐原委員】 皆さん、こんにちは。

市民公募の佐原でございます。どうぞよろしくお願いお願いいいたします。

【澤田委員】 市民公募委員に選ばれました澤田です。よろしくお願いいたします。

私は宇治市には、約30年住まいをしております。今後も宇治市で長く住んでいこうと思っております。ひとつよろしくお願いいたします。

【関口委員】 皆さん、こんにちは。

市民公募委員の関口です。私は学生をやっております、まだまだ知識や経験はありませんが、皆さんに教えていただき、しっかり頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【柘村委員】 市民公募委員の柘村と申します。私は生まれも育ちも宇治市でございます。これからもこの町に住んでいきたいと思っておりますので、お力になればと考えております。よろしくお願いいたします。

【中村委員】 中村亜希子といいます。3年前に突発性難聴で失聴してしまいました。それで今、両サイドに要約筆記というて、皆さんの言うてはることをこのようにまとめて書いてくれてはる人がいます。私を通じて、こういう方々がいるということを皆さん、そして、宇治市の皆さんに知ってもらいたいと思うし、障害者自身ももっと生きやすい宇治市、例えば病院とか学校、そういうところをもっと私たちが生きやすいように変えてもらえたら、私を見て思ってもらえたら、願ってもらえたらいいかなと思って応募させてもらいました。よろしくお願いいたします。

【吉田（健）委員】 市民公募委員の吉田健治です。よろしくお願いいたします。

【山中委員】 市民公募委員の山中環緒と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【山上委員】 同じく市民公募委員の山上と申します。

私は、10年前の第4次総合計画の策定に当たりまして設置されました宇治市市民まちづくり会議の委員でお世話になりました。現在、京都府の職員をしております。

それと、NPO法人「まちづくりねっと、うじ」でも活動しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【吉田（利）委員】 京都やましる農業協同組合の理事をしております吉田です。どうぞよろしく。

【安田委員】 京都府山城広域振興局の安田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【白谷委員】 おくれて参りましてどうも申しわけありません。宇治市連合育友会の会長をしております白谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【西江委員】 宇治市商工会議所の西江と申します。観光とか茶業の代表の方がおいででございますので、私は商業とか工業、それから、サービス業関係の代弁ができるように努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【堤委員】 宇治市社会福祉協議会の堤でございます。よろしくお願いいたします。

【城島委員】 宇治市国際親善協会の城島でございます。どうかよろしくお願いいたします。

【小林委員】 宇治市連合喜老会の常務理事をしております小林京子です。よろしくお願いいたします。

【上川委員】 宇治青年会議所の上川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【太田委員】 宇治市女性の会連絡協議会の太田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【大石委員】 宇治久世医師会会長の大石です。よろしくお願ひいたします。

【山本副委員長】 副委員長の山本でございます。社団法人宇治市観光協会からの出向でございます。よろしくお願ひします。

【川本委員長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、宇治市役所からこの審議会を担当していただいております副市長さんほか、事務局の方のご紹介をちょうだいできればと思います。

【川端副市長】 これだけ多くの委員の皆様方が一堂に会されておりますと、さすがに私も緊張いたしております。トップバッターですので、ちょっとだけ丁寧にいきたいと思っております。

よりよいまちづくりを目指した指針づくりに委員の皆様方が存分に議論をしていただけますよう、事務方の責任者として精いっぱい取り組んでまいりたい、このように考えております。どうかご指導方、よろしくお願ひを申し上げます。副市長の川端でございます。

【平本人事監】 人事監の平本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【梅垣市長公室長】 市長公室長の梅垣でございます。どうぞよろしくお願ひします。

【岸本政策経営部長】 政策経営部長の岸本でございます。よろしくお願ひいたします。

この総合計画審議会事務局所管の部長もいたしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【大石総務部長】 総務部長の大石でございます。よろしくお願ひいたします。

【五艘市民環境部長】 市民環境部長の五艘でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【福田市民環境部理事】 市民環境部理事で環境政策室を担当しております福田富美男でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【大橋市民環境部理事】 同じく市民環境部理事で、人権政策室を担当しております大橋でございます。よろしくお願ひいたします。

【田中健康福祉部長】 健康福祉部長の田中でございます。よろしくお願ひいたします。

【佐藤健康福祉部理事】 健康福祉部理事の佐藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【三枝建設部長】 建設部長の三枝でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【石井都市整備部長】 都市整備部長の石井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【大関理事】 理事兼建設総括室長を兼務しております大関でございます。よろしくお願ひいたします。

【坪倉会計管理者】 会計管理者の坪倉でございます。よろしくお願ひいたします。

【栢木教育部長】 教育部長の栢木でございます。よろしくお願いいたします。

【谷村消防長】 消防長の谷村です。よろしくお願いいたします。

【杉村水道部長】 水道部長の杉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（寺島）】 事務局を担当いたしております政策経営部次長兼政策推進課長の寺島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（吉田）】 企画係長の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（兼久）】 政策推進課、兼久俊典と申します。事務局です。よろしくお願いいたします。

【事務局（西岡）】 政策推進課、西岡信彦と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（松田）】 政策推進課、松田史歩と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（本間）】 政策推進課、本間と申します。よろしくお願いいたします。

【川本委員長】 ありがとうございます。

それでは、会議次第に沿いまして、次の会議次第4、第5次総合計画の策定について（諮問）に移りたいと思います。

事務局、よろしくお願いいたします。

【事務局（吉田）】 それでは、これより久保田市長から宇治市第5次総合計画の策定につきまして、宇治市総合計画審議会に諮問をさせていただきます。

久保田市長、川本委員長、よろしくお願いいたします。

【久保田市長】 宇治市総合計画審議会、委員長、川本卓史様。

宇治市第5次総合計画の策定について、宇治市総合計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記、「宇治市第5次総合計画の策定について貴審議会の意見を問う」。

平成21年8月6日、宇治市長、久保田勇。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

【川本委員長】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

（諮問書を手渡し）

【事務局（吉田）】 皆様には、ただいまから諮問書の写しを配付させていただきます。

（諮問書配付）

【事務局（吉田）】 まことに勝手ではございますけれども、市長は他の公務によりまして、ここで退席をさせていただきます。

（市長退席）

【事務局（吉田）】 それでは、川本委員長、よろしくお願いいたします。

【川本委員長】 それでは、会議次第に従いまして、5番目、専門部会の所属案につきまして、事務局から説明をしていただきたいと思います。

なお、本会議につきましては、先ほど自己紹介の中でも触れておられたんですけれども、中村委員さんの会議情報を保障するために要約筆記者が通訳をしておられます。そういうことで

ございますので、会議内容が十分に聞き取れるように、明瞭かつゆっくりとご発言いただければ大変ありがたいと考えております。どうぞよろしくご協力をお願いいたします。

それでは、事務局のほうよろしくをお願いいたします。

**【事務局（寺島）】** 事務局の寺島でございます。専門部会の設置につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元にお配りをさせていただいております資料⑦をおあけいただきたいと存じます。

⑦につきましては、宇治市総合計画審議会設置条例でございます。これの裏面になりますけれども、上から2つ目、第8条というところをごらんいただきたいと存じます。

8条には、専門部会についての記述がございます。条文を読ませていただきます。

第8条、委員長が必要と認めるときは、審議会に専門的事項を分掌させるため、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

第2項でございますけれども、部会に部会長を置き、委員長の指名する委員をもつてあてる。

第3項でございます。部会に属する委員は、委員長が指名する。

このような規定になってございます。

したがいまして、専門部会の設置及び部会長並びに部会の委員の指名につきまして、川本委員長によりお願いしたいと存じます。

**【川本委員長】** ありがとうございます。

ただいま事務局からご説明がございましたように、審議会には専門部会を設置すると、かつ各部会ごとに部会長を指名する。設置条例の第8条に基づきまして、大変僭越でございますが、委員長が指名をさせていただくということになっております。

それに沿いまして、皆様のお手元に宇治市総合計画審議会専門部会委員名簿、③の資料をごらんいただければありがたいと存じます。甚だ恐縮でございますけれども、私が今回、行財政、市民環境、健康福祉、教育、建設都市整備、この5つの部会に委員の皆様を振り分けさせていただいて、かつそれぞれ各部会の部会長さんを指名させていただいております。

その中で、本日ご欠席で部会長に指名させていただいております京都大学の牧先生につきましては、あらかじめ部会長のご就任につきまして、ご了解をいただいております。この点も申し添えさせていただきます。

資料③、おわかりいただけますでしょうか、ごらんいただきまして、いかがでございますでしょうか。

ご自分のお名前をごらんいただけたかと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

**【川本委員長】** それでは、今後はこの部会ごとに専門部会を開催し、論議を尽くした上で総合計画をつくり上げていくということになります。

何かもし、ご意見、ご質問等がございましたらご発言を賜りたいと思いますが、よろしゅうございますね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）



【川本委員長】 はい、ありがとうございます。

それでは、原案どおり今回、5つの部会を設置し、名簿でお示しさせていただいたメンバーで専門部会を運営していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第順繰りに進んでまいりまして、いったんここで第5次総合計画の議題から移りまして、会議次第6、第4次総合計画の取り組み状況について、事務局からの説明をちょうだいしたいと思います。

【事務局（寺島）】 第4次総合計画の取り組み状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

事前に配付をさせていただきました宇治市第4次総合計画の取り組み状況という冊子、お持ちいただいておりますでしょうか。両面印刷で215ページまでの事前配付をさせていただきました資料でございますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

もし、お持ちでない方がございましたら予備がございますので、お手を挙げていただきましたら。

ほかの委員さん方、よろしゅうございますか。

それでは、この資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

この資料には、平成13年から直近でございます平成21年3月末までの8年間の宇治市の事業の取り組み状況をお示しさせていただいております。第4次総合計画の基本計画は、7編、27章、それから76節、370基本施策、こういった形で構成されておまして、370ございます基本施策に対しまして、主に実施した取り組み状況を記載したものでございます。

この資料の見方をまずご説明させていただきます。

資料を2ページめくっていただきたいと存じます。めくっていただきますと、第4次総合計画施策体系という形で書いてございます。この施策体系をごらんいただきたいと存じます。

こちらには今申し上げました基本計画の7編、27章、76節の施策体系を示しております。具体的に説明申し上げますと、ページの左の一番上、左端でございますけれども、黒く白抜きの文字で若干見にくくて申しわけございませんけれども、こういった白抜きの字で書いてございます項目がいわゆる編です。それから、その右の太線の枠で項目を囲っております、これを編の次の章という形で分類しております。さらにその右、細線の枠でございますけれども、この項目が節。編、章、節という3つの形の分類をさせていただいております。

それから、その節をより具体的な施策に細分化いたしましたのが、次のページからずっと載っておりますけれども、370の基本施策という形で各ページに載っております。

もう1枚めくっていただきまして、資料の2ページをお願いいたします。

2ページで申し上げますと、ページの一番上ですけれども、名称と書いてございまして、左側ですけれども、編、章、節という形で縦に示しております。

それから、ページの中段、編、章、節の下には基本施策という形で示しております。それから、その下に基本施策の主な取組状況、その下には主な担当課を記載させていただいております。

例えば、この2ページで申し上げますと、一番上の行でございますけれども、第1編「市民と行政のパートナーシップによるまちづくりをめざして」という編でございます。それから、次の行でございますけれども、第1章「地方分権の推進」、さらにそのもう1行下でございますけれども、第1節「地方分権の推進」、この節では、基本施策として、その次の段ですけれども、表の上段に基本施策のタイトル、1と書いてございますけれども、「自主的・自立的な行政運営」、それから、中身的には基本施策の内容をここでしたら2行にわたって記載をさせていただいております。それから、その下の箱は主な取組状況を書かせていただいております。それから、一番下には担当課として、ここでは行政改革課、人事課と書いてございますけれども、ここでいきますと2つの担当課を掲載させていただいております。

この取組状況というものをまとめるに当たりましては、個々の基本施策に基づいてさまざまな事業や取り組みを行っておりますことから、総合計画の実施プログラムでございます実施計画事業をはじめ、我々行政内部では、一般事業と申し上げております実施計画事業以外の事業。それから、もう1つは、予算は計上いたしておりませんけれども、職員が行っております事業につきましても、施策の目的の実現を目指すもの、こういったものについてすべてを点検させていただいた上で主な取組状況としてこの資料にまとめさせていただいたものでございます。

それから、次に、3ページについて同じように若干説明をさせていただきます。

例えば、この3ページでございますと、ここには、編、章、節、編が1、章が1、節が第2節という形になってございますけれども、この第2節の「広域行政の推進」といたしましては、複数の基本施策を掲げております。上の基本施策というところの箱を見ていただきたいんですけども、ここでは、1、「広域連携の推進と広域行政組織の機能強化」、こういった形で書いてございます。

それから、ずっと下のブロックにいただいてまして、もう1つ基本施策というのが出てまいりますけれども、下のほうの基本施策につきましては、2、「市町村合併の協議」という2つの基本施策について、それぞれ基本施策ごとに取組状況をまとめさせていただいております。一番下にはそれぞれ先ほどと同様に担当課を掲載させていただいております。

ページをずっとめくっていただきまして、最終215ページまでにわたりまして、370の基本施策につきまして、本来でしたら個々にご説明申し上げるべきかとは存じますけれども、本日は時間の関係上、割愛をさせていただきたいと存じます。まことに申しわけございません。

この取組状況につきましては、今後、第5次総合計画策定の基礎資料として位置づけをさせていただきまして、活用を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【川本委員長】      ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局からも説明がございましたように、この取組状況につきましては、第5次総合計画策定の基礎資料ということになりますので、具体的な内容につきましては次回以降の審議会の中でご確認をいただければありがたいと、かように考えております。

ただいまの事務局の資料の説明に対しまして、ご質問、あるいはご意見がある方はちょうだ

いをしたいと思います。いかがでございましょうか。

なお、会議録を作成する関係上、ご発言いただく場合にはその都度、最初にお名前をちょうだいしたいと。それから、会議録は情報公開の対象となるということを念のために申し上げさせていたいただきたいと思います。

どうぞ遠慮なく、何かご質問、ただいまの事務局の説明に、どうぞ。

**【桑原委員】** 公募委員の桑原でございます。

せっかくいい資料をいただいたんですけど、こういうことは追加できないんですか、これいろんな手をお打ちいただいて、課題がすべて解決済みだとか、まだやってみただけど中途半端だとか、何かそういう結論のところがないと、また、ようやっていたきましたね、だけど現実はどうですかと違うところへいっちゃう気がして、そういうのは追加があるのかどうか、ちょっとお伺いしたいなど。

**【川本委員長】** じゃ、恐縮です。事務局からご答弁をお願いします。

**【岸本政策経営部長】** 政策経営部の岸本でございます。

ただいまのご質問の件でございますが、今後、策定の考え方なり方針なりを次回以降、お示しする予定をいたしておりますが、その中で当然、5次総合計画策定に当たりましての現況と課題というものを素案として、またお出しをしていきたいと考えておりまして、今、行政内部でその取りまとめを行っておりますので、そういうことでご理解いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

**【川本委員長】** 桑原委員さん、よろしゅうございますか。

**【桑原委員】** はい、結構です。

**【川本委員長】** じゃ、ほかの方、どうぞ。

**【石崎委員】** 公募委員の石崎といいます。

(宇治市第4次総合計画冊子を提示して)ここに冊子をもらっているんですけども、この関係、今説明していただいた、どういうふうに見させてもらったら、一番こういうところを見るんやでということを教えていただけたらありがたいです。

**【川本委員長】** いかがでございましょう、事務局で、よろしゅうございますか、恐縮です。お願いいたします。

**【岸本政策経営部長】** お手元にこの計画書をお持ちでございますので、例えば、42ページを開いていただきますと、先ほど寺島次長がご説明申し上げました地方分権の推進、計画書の形としましては、地方分権の推進というテーマに対しまして、計画をつくった当時の現況と課題がございまして、それに対しまして、基本的には宇治市はこういう考え方、方針を持って進めると書いているのが基本方針でございます。それをさらに具体的に実現していく手段として、基本施策として掲げさせていただいたのが1の「自主的・自立的な行政運営」ということでございます。

本日、お配りをさせていただいております取組状況は、この1つずつの基本施策で掲げました目的のためにこういうことをしますということに対しまして、この間、宇治市がどれだけ取

り組みを進めてきたかということをもとめたものが、本日の資料とご理解いただければありがたいかと思えます。

先ほどの桑原委員さんのご質問にもございましたように、この取組状況をまとめた上で次の計画の課題なりを今まとめておりますので、それを次回以降にお出ししたいと考えております。

【川本委員長】 石崎委員さん、よろしゅうございますか。

【石崎委員】 はい。

【川本委員長】 ありがとうございます。

ほかに何かご質問、あるいはご意見でも結構ですが、いかがでございましょうか、よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【川本委員長】 先ほど事務局からもお話がございましたように、それから、私も申し上げたように、取組状況の具体的な中身につきましては、今後の5次総合計画の審議の中でご確認をいただくということになるかと思えますので、今回はもしご質問がこれ以上なければ、会議次第6の部分については、この辺で切り上げさせていただきたいと思えます。

よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【川本委員長】 はい、ありがとうございます。

それでは、会議次第7、その他とございますけれども、これはまた、第5次総合計画に戻りまして、まさに本日が第1回でございますので、これからの日程というんでしょうか、あるいは予定、取り組みの具体的なスケジュールというんでしょうか、そういうものについて事務局からご説明をちょうだいするということが大変ありがたいんじゃないかなと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

【事務局（寺島）】 事務局の寺島でございます。

第5次総合計画策定の日程を含めた概要等につきまして、簡単にご説明をさせていただきたいと存じます。

現在の第4次総合計画は、平成13年に策定をいたし、その目標年次は平成22年次までとなっております。そこで、今日の社会経済の急激な変化や厳しい行財政環境に適切に対応する中で、市民の皆様が真の豊かさを実感できる宇治市を築き上げるため、平成21年度、22年度の2カ年をかけまして、次期総合計画でございます第5次総合計画を策定してまいります。

第5次総合計画につきましては、長期的な展望に立ち、本市の今後のあるべき姿や将来像を描いてまいりますとともに、その策定に当たりましては、これまでの成果を受け継ぎながらさらに市民参画の機会を拡大する中で進めてまいりたいと考えております。

具体的には、広範な市民意識調査や総合計画では初めてとなりますパブリックコメントの実施などを行ってまいりたいと考えておりますが、計画策定の中心は申し上げるまでもなく本審議会でございます。

現行の第4次総合計画の策定の際には、市民参加の仕組みとして40人の市民公募の委員の方々からなる市民まちづくり会議というものを立ち上げ、まちづくり提言書をおまとめいただきまして、総合計画策定の際の基礎資料として活用をさせていただいた経過がございました。

配付させていただいている資料⑥にスケジュールの概要がございますので、そちらを追って後ほど説明させていただきますので、お聞きいただきながらお聞きいただきたいと存じます。⑥のスケジュール表をよろしくお願ひしたいと存じます。

今、申し上げました市民まちづくり会議の成果を踏まえ、市民参加をさらに一歩進める体制を構築いたしますため、今回、市民の皆様からご就任をいただきました市民公募委員の皆様方を加え、全体では36名という新しい体制でスタートさせていただくことになりました。

なお、審議会での議論を進める体制につきましては、現在、皆様にご出席いただいております本日の全体会議のほか、先ほど委員長からご指名をいただきました5つの分野ごとの専門部会を開催し、審議をお願いしたいと考えております。

したがって、全分野に係る内容や専門部会での意見集約など、取りまとめが必要な場合は全体会議を開催し、また、個別の分野での論議が必要、こういった場合につきましては、専門部会を適宜開催させていただきたいと考えております。表で申し上げますと、一番上が全体会、二重丸を振っておりますけれども、開催予定の大体のスケジュールでございまして、その下が専門部会となっております。

策定スケジュールでございますけれども、具体的にこの⑥の資料に基づきまして、申し上げます。本年の秋ごろから、協議概要というところに書いてございますけれども、「現況と課題」、先ほど部長からご説明がありましたけれども、現況と課題のご論議をいただきたいと考えております。その後、年明けぐらいから来年の夏ごろにかけて、第5次総合計画についてのご審議をいただき、さらに来年秋ごろには総合計画の素案についてのパブリックコメントと書いてございますけれども、パブリックコメントを実施し、最終的には再来年、平成23年1月を目途に第5次総合計画策定につきましての答申をちょうだいいただければと考えてございます。

なお、全体会及び専門部会の開催回数につきましては、全体会が10回程度、それから、それぞれの部会につきましても10回程度、内容によってまた変わってくるかと存じますけれども、開催を予定させていただいているところでございます。

それから、これは第5次総合計画の関係でまとめてございますので、この表には直接的に書いてございませんけれども、現行の第4次総合計画の実施計画というのがございます。その実施計画についての見直しにつきましても、平成22年2月ごろに全体会で報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上が第5次総合計画策定に当たりましてのスケジュールの概要でございます。今後、たび重なります全体会や専門部会を開催いただきますことから、委員の皆様方には非常にご苦勞をおかけすることとは存じますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それから、次回の審議会の開催につきましては、この表に書いてございますとおり、10月

ごろを予定いたしております。後日、事務局から日程調整をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

説明は以上でございます。

【川本委員長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局のご説明、第5次総合計画の策定スケジュールということにつきまして、何かご質問、あるいはご意見はございますでしょうか。

念のために私から申し上げますと、このスケジュールには載っていませんが、第4次総合計画の見直しを来年2月ごろにやるということ。これ実は、今回初めてご出席の方は前回の平成20年度の審議会に出ていらっしやいせんけれども、そこで、二、三の委員さんからきちっと見直しをするようにというご意見が出ております。その辺を踏まえて、事務局からご説明があったんじゃないかなと理解をいたしております。

それでは、その点も含めて何かございましたら、ぜひ、お願ひ申し上げます。

いかがでございましょうか、特に日程につきまして、全体会をもっと増やせとか、何かご意見でもあれば、よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【川本委員長】 はい、ありがとうございます。

それでは、その他の予定というのは特に事務局、ほかにはございませんよね。

それでは、順調に会議も進んでまいりましたので、最後にお差し支えなければ、川端副市長から一言ごあいさつをちょうだいしたいと考えます。

【川端副市長】 委員の皆様方におかれましては、大変蒸し暑い中、また、冒頭、委員長からご指摘をいただきましたけども、十分に闊達な議論を交わすにはあまりにも窮屈な状況の中、委員長のご指摘を受けまして、私やっぱり役人だなと思ひました。前例にとらわれ過ぎたというところがありまして、ほんとうに申しわけなく思ひております。まさにこれから新しい宇治市を目指すために総合計画審議会の皆様方にお諮りをしているのであれば、我々自身が変わらなければいけないと、また心を改めているところでございます。お許しいただきたいと思ひます。

そんな中で、大変ご熱心にご議論、また、熱心に私どもの説明をお聞きいただきまして、まことにありがとうございます。事務局の説明にもございましたように、21年度、22年度の2カ年をかけまして、新しい総合計画でございます第5次宇治市総合計画を策定する予定でございます。皆様方におかれましては、総合計画審議会委員として、これから迎えるであろう新しい時代に即した総合計画の策定に向けまして、ご議論をいただきたいと思ひております。

ご苦勞をおかけすることになるかと思ひます。また、期間も約2年と長丁場となります。何よりも健康には十分ご留意をいただきまして、今後とも引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。今後ともどうかよろしくお願ひを申し上げます。本日は大変ご苦勞様でございました。(拍手)

【川本委員長】 ありがとうございます。

それでは、これもちまして、平成21年度第1回宇治市総合計画審議会を閉会したいと思います。

ありがとうございました。

— 了 —